

報道関係各位

**件 名** 新型コロナウイルス感染症対策に伴う  
学校体育施設開放の再開について

現在、学校の臨時休校に伴い、学校体育施設の利用を停止していますが、市民の健康保持の視点から利用を再開します。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されることから、利用にあたっては、当面の間、利用登録団体代表者に以下の留意事項を周知徹底することとします。

**1 利用開始日**

校 庭：令和2年3月28日（土）

体育館：令和2年4月 9日（木）※卒業式・入学式のため

**2 施設利用の留意事項**

- ①大人数が集まって密集する運動（活動）とならないようにし、接触プレーを避けること。また、大会・練習試合等を行わないこと。
- ②活動前には、手洗いや咳エチケットを周知徹底すること。また、本人及び家族等が体調不良の場合は参加させないこと。
- ③活動時間は、一日2時間までとすること。
- ④体育館の活動は、ドア等を広く開け、こまめな換気を行うこと。また、活動終了後は感染防止対策としてモップ清掃などを行うこと。

担当者 スポーツ課長 浅見  
連絡先 TEL 042-972-6028